

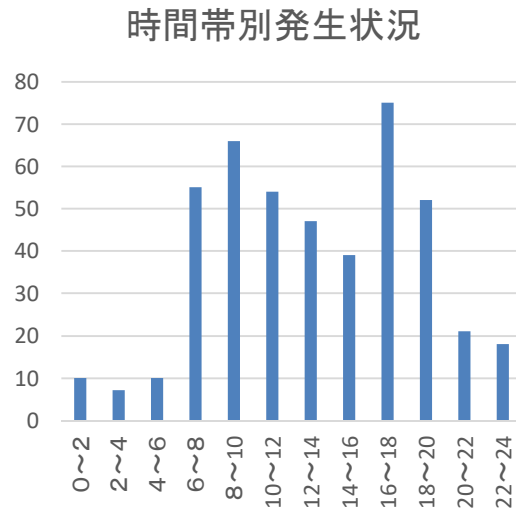
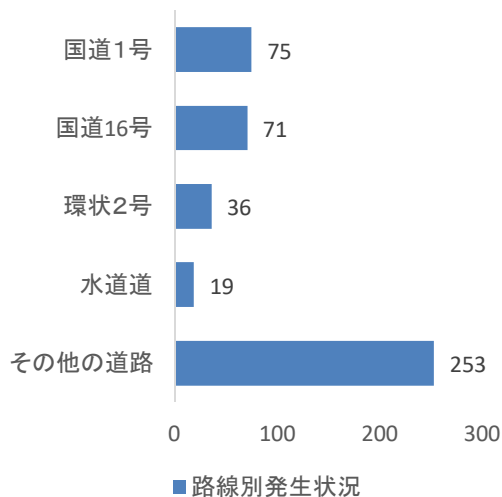
速度取締り指針

保土ヶ谷警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間	区域	規制速度
環状2号	7:00~9:00 14:00~16:00	今井町周辺	60km/h
水道道	7:00~9:00 14:00~16:00	坂本町周辺	30km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

保土ヶ谷警察署管内における昨年の交通事故実態



- ▼ 令和4年は死亡事故の発生はありませんでしたが、人身事故の発生件数は454件でした。
- ▼ 左上のグラフが路線別の発生状況で、右上のグラフが時間帯別発生状況となります。
- ▼ 路線別では国道1号(75件)、国道16号(71件)、環状2号(36件)、水道道(19件)となっています。
- ▼ 時間帯別では、早朝から午前中と夕方に集中しています。
- ▼ 朝夕は交通集中するため事故も発生しやすい傾向にあります。
- ▼ 環状2号と水道道は国道1号と国道16号に比べると発生件数は少ないですが、その分、流れやすくなり速度が出やすい傾向にあります。そのため重点的に取締りを行う路線といたします。

その他の交通指導取締り要点

- 自転車も車と同様に交通マナーを守っていただくために指導取締りを強化しています。
- 歩行者が被害にあう事故を減らすため、横断歩道を中心とした取締りを強化しています。